

オオタカの保護の為の調査を長谷工は拒否 !!

(企業の社会的責任と持続可能性)

町田市で巨大なマンション(600戸)を建設予定の(株)長谷工コーポレーションは(以降、長谷工)予定地の近くに棲む「絶滅の恐れのあるオオタカを保護する」ための調査を拒否し続けている。

環境省は環境基本法及び関連する法律や保護のために特別に設定されたガイドライン「猛禽類保護の進め方」に則り、東京都及び町田市に指導の為の根拠を示した。その後、各行政は長谷工と建築主である東武鉄道・ナイス・丸益・近藤産業・三交不動産など五社に対して、建設に先立ち、保護の為の調査(およそ1.5から2年間)を実施し、専門家の意見を取り入れ、建物の規模などの見直しを求めてきた。

しかし、国・都・市の再三の指導にも答えず「調査を拒否」し続けている。最近では、工事中の配慮はするとしたものの、基本データが無いため、保護の視点からは大きく離れた、建設ありきの企業利益優先での配慮となっている。

最近の企業では「持続可能性」という言葉が当然のように叫ばれていて、「社会的な公正さ」や「環境への配慮」、「経済の成長」など、全てを加味した上で、地球規模の社会全体の持続可能な発展をはかることが経営上必須の条件と言われている。また、社会に対する企業責任として、その持続可能性を追求する義務があるとの考えから、株主、従業員、消費者そして地域住民などの利害関係や環境に対して責任を負ってるとの考えが一般的になりつつある。

法律、条例を守ることは全く当然であるが、社会的公平性や環境に配慮した経営をしなければ、企業として存続していけない時代に入った。

株式など企業に投資する人々は、環境問題や社会への貢献度、企業倫理などについて社会的責任を追求している会社に対して、信頼の厚い企業であり、成長の見込みがあると判断し、そこに投資することで、更により良い社会への実現に向かうことを願うと言う時代でもある。

最近の事例では(株)三菱自動車は正に社会的責任を無視して、企業利益だけ追求して世界的な輿論をかっている。持続可能性について配慮しなければ、いずれは企業として存続出来なくなるであろう。

一方、長谷工はどうであろうか? 各地域で住民紛争の火種は絶えないくらい問題を抱えた企業であることは知らぬものはいまい。企業利益だけを追求して苦況に陥ると、国土交通省から社長が天下り、多額の国民の税金投与により、よみがえったものの、依然として地域住民とは争いが絶えない。

何故このような企業に税金を投与してまで助けなければならないのか問題である。この度の「絶滅のおそれのあるオオタカ」でも同様であり、環境省はじめ各行政の再三の指導を無視して、自己の財産権や建築基準法のみを遵守すればよいと言う企業エゴの発想から、6月14日工事の強行を宣言。

大勢の住民の反対する前に工事車両を突入させ、翌15日には、突入した工事車両により五人の住民が負傷し救急車で運ばれる事態まで起こしている。長谷工側は「ピケは違法であり、突入した車が停止せず、結果として負傷したのは住民側が悪い」との判断までしている。相手は生身の人間である。現場の責任部長がストップせず突入を命令したが、当日は若い社員を身代わり責任者として警察に出向させるなど、傷害罪?とも言える行為までしている。

東京都環境局は強行着工、当日(6月14日)に文書にて「オオタカの保護を配慮せず工事に入ったことに対して、遺憾の意を表し、調査後、専門家の意見を受け容れ建築を見直すよう強く要望」してきた。

町田市は五人もの負傷者を出した15日に、「建築前にオオタカの保護のための調査をするよう」同様な文書を長谷工に対して示した。

その後も、それらの行政当局の指導を長谷工は無視し続けた。乱暴な行動にでる長谷工に対して、他に対向する手段のない住民はピケで長谷工に挑んだ。

町田市は、24日に発効する31メートル規制で条件に長谷工と住民の間を調停する行動にでた。ここには町田市も「オオタカ保護」の考え方は全く配慮されていなかった。既に「建築前にオオタカの調査を求める文書」を提出しているながらである。

国民の財産である「絶滅危惧種オオタカは誰が守るのか」我々自然保護団体の責任なのか? 「環境基本法には明解に、事業者の責任である」とされている。長谷工には「持続可能な企業」として存続して欲しくないものである。世界に恥をさらした、トキのように絶滅させてはならないのである。今月末には新しい建築確認が下りると聞く。その前に保護のための調査をすべきである。

自然保護団体会員 赤とんぼ